



エコアクション21

環境経営レポート

(2023年4月～2024年3月)

発行 2024年(令和6年)6月28日

サンコーリサイクル 株式会社

目次

	(頁)
1 取組対象組織・活動の明確化 (3~8)
(1)組織概要に関する情報	
(2)許可の内容	
(3)施設等の状況	
(4)処理の工程	
2 対象範囲:EA21の適用する範囲 (8)
(1)認証・登録の範囲	
(2)環境活動レポートの対象期間及び発行日	
3 環境推進組織 (8~9)
4 環境方針 (10)
5 環境経営目標 (11)
6 環境経営計画 (12)
7 環境経営の実績 (13)
8 環境経営取組結果とその評価、次年度の取組内容 (14)
9 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無 (15)
10 代表者による全体の評価と見直しの結果 (15)

1 取組対象組織・活動の明確化

(1) 組織概要に関する情報

1) 事業所名: サンコーリサイクル株式会社

2) 代表者名: 代表取締役 金田 琳

3) 所在地:

〒 476-0006

愛知県東海市浅山三丁目 190 番地

TEL: 052-601-8883 FAX: 052-601-8863

ホームページ: <https://www.sanko-re.co.jp>

4) 会社設立: 平成 5 年 8 月 5 日

5) 資本金: 2100 万円

売上高

平成 25 年度	11.8 億円
平成 26 年度	16.4 億円
平成 27 年度	19.8 億円
平成 28 年度	10.4 億円
平成 29 年度	13.9 億円
平成 30 年度	13.5 億円
令和元年度	10.9 億円
令和 2 年度	9.2 億円
令和 3 年度	9.2 億円
令和 4 年度	13.0 億円
令和 5 年度	13.7 億円

6) 従業員数: 40 名

事業所延床面積: 7,794 m²

7) 環境管理責任者氏名:

社長 金田 琳

連絡先: TEL: 080-4301-1360 E-mail: rim@sanko-re.co.jp

8)事業の内容と事業計画

産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業及び汚染土壌処理業

産業廃棄物は、主に建設土木工事から発生する汚泥の収集運搬及び処分を、汚染土壌は土壌調査で判明したヒ素やフッ素等重金属類で汚染された土壌の処理を実施している。

今後、産業廃棄物処理業においても収集運搬に係る営業区域の拡大を図っていきたい。

業務実績

取扱量(万ト)	産業廃棄物			汚染土壌		
	収集運搬量	処分量	再資源化量	収集運搬量	処理量	再資源化量
平成 25 年度	13.7	17.1	17.1	0.1	2.2	2.2
平成 26 年度	12.6	15.7	14.9	3.0	5.8	5.0
平成 27 年度	13.6	16.7	16.3	3.9	4.9	4.0
平成 28 年度	6.3	9.6	8.3	1.9	2.6	2.1
平成 29 年度	5.8	10.2	9.7	5.6	7.9	6.5
平成 30 年度	6.5	9.7	6.4	3.6	4.5	3.8
令和元年度	10.22	12.36	9.26	1.01	3.02	2.81
令和 2 年度	6.6	9.1	9.0	2.6	3.9	3.8
令和 3 年度	6.4	8.4	8.3	2.5	3.9	3.7
令和 4 年度	6.7	13.1	13.0	2.9	3.5	3.3
令和 5 年度	12.3	18.5	18.4	2.2	3.8	3.7

注) 処分量＝他社持込分＋収集運搬量(自社運搬分)

(2)許可の内容

1)産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業及び汚染土壌処理業許可の取得状況

	許可の種類	事業の範囲	許可番号 (有効期限)
愛知県	産業廃棄物収集運搬業 (H9. 3.25許可取得) (R4. 3.25最新更新許可)	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、銻さい、がれき類、ダスト類 以上 16 品目 (積替え、保管を除く。)	第 02300015340 号 (R9.3.24)
愛知県	産業廃棄物処分業 (H6.3.18 許可取得) (R6. 3.18 最新更新許可)	中間処分(汚泥の造粒固化、分級、脱水)	第 02320015340 号 (R11.3.17)
三重県	産業廃棄物収集運搬業	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維く	第 02400015340 号

	(H.24.7.12 許可取得) (R4. 7.12 更新許可)	ず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん 以上 12 品目（積替え、保管を除く。）	(R9.7.11)
岐阜県	産業廃棄物収集運搬業 (H24.9.24 許可取得) (R4. 9.24 更新許可)	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、銧さい、がれき類、ばいじん 以上 13 品目（積み替え、保管を除く。）	第 02100015340 号 (R9.9.24)
静岡県	産業廃棄物収集運搬業 (R3.9.15 許可取得)	汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上 9 品目（積替え、保管を除く。）	第 02201015340 号 (R8.9.14)
長野県	産業廃棄物収集運搬業 (R3.9.21 許可取得)	汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上 9 品目（積替え、保管を除く。）	第 2009015340 号 (R8.9.20)
愛知県	汚染土壌処理業 (H25.1.11 許可取得) (R5. 1.11 更新許可)	浄化等処理施設(浄化(抽出―洗浄処理) 分別等処理施設(異物除去) カドミウム、六価クロム等重金属 8 物質	第 0231000004 号 (R10.1.10)

(3)施設等の状況

1)産業廃棄物収集運搬車両の種類及び保有台数

- ・普通特殊(清掃車) 2台
- ・普通貨物(ダンプ) 18台
- 計 20台

2)産業廃棄物中間処分(汚泥の造粒固化、分級、脱水)施設

・造粒固化施設

設置年月日: 平成 29 年 6 月 9 日

処理能力 64.5m³/時間

・分級施設

設置年月日: 平成 5 年 9 月 30 日

処理能力: 182.5m³/時間

・脱水施設

設置年月日: 令和 2 年 8 月 6 日

処理能力: 36.86m³/時間

3)汚染土壌処理

・汚染土壌浄化(抽出-洗浄処理)施設

設置年月日: 平成 25 年 1 月 11 日

処理能力: 30t/時間

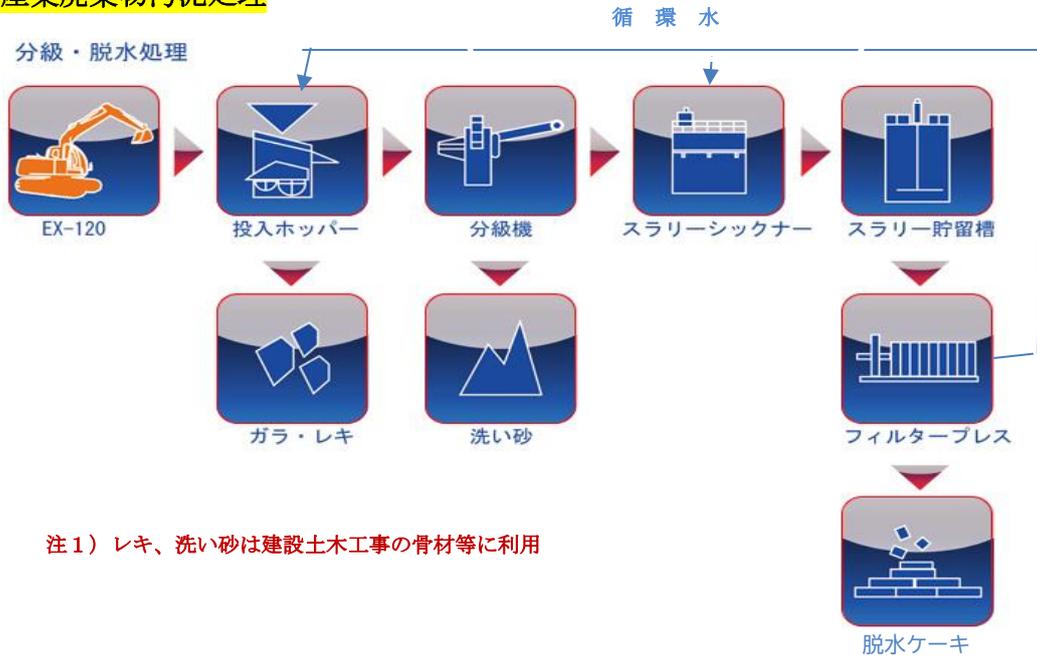
・分別等処理施設(異物除去)

設置年月日: 平成 28 年 3 月 18 日

処理能力: 155t/時間

(4) 処理の工程

産業廃棄物汚泥処理



注1) レキ、洗い砂は建設土木工事の骨材等に利用

注2) 脱水ケーキはセメント原料に利用、一部埋め立て

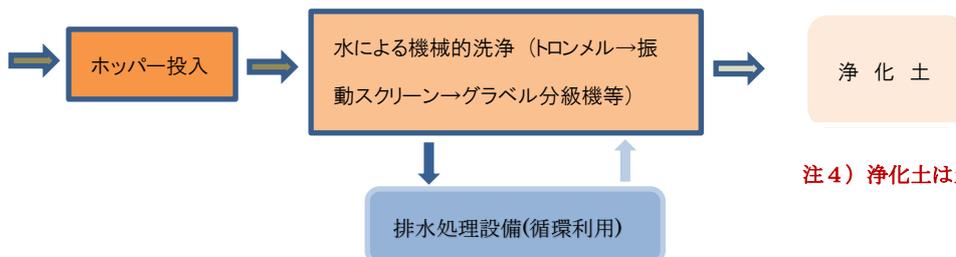
造粒固化設備



注3) 改良土は土地造成等に利用

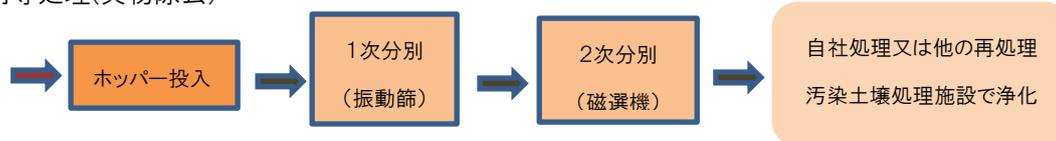
汚染土壌処理

浄化処理(抽出→洗浄処理)



注4) 浄化土は土地造成等に利用

分別等処理(異物除去)



2 対象範囲:EA21 の適用する範囲

(1) 認証・登録の範囲

全組織・全活動を対象

愛知県東海市浅山三丁目 190 番地

本社・本社事業場 (事業所面積 7,794 m²)

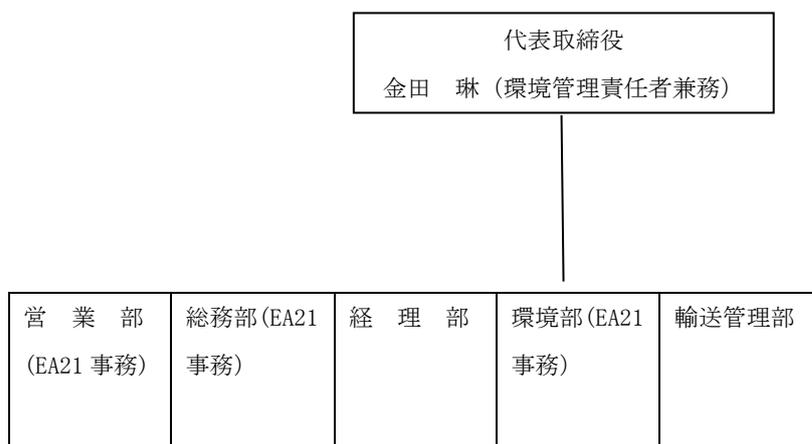
全活動に関する事業(産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業、汚染土壌処理業)

(2) 環境活動レポートの対象期間及び発行日

活動期間は、令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月で発行日は令和 6 年 6 月 28 日です、次年度は令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月とし、環境経営レポートを令和 7 年 6 月頃作成します。

3 環境経営推進組織

組織図



社員数

40 名

令和 6 年 3 月 31 日現在

(役割・責任・権限)

役割	責任・権限
代表取締役	環境管理システムの総責任者 環境方針を定める 環境管理責任者の任命 全体の取組状況の評価と見直し EA21 システム構築・運用に必要な資源の準備
環境管理責任者	環境目標及び環境管理システムの承認 環境活動レポートとりまとめの統括 環境教育、環境活動の取り組み等の統括 認証取得の統括
部長及び課長	各部の環境教育や環境活動の取組の推進 環境活動レポートの作成とりまとめ 法例遵守及び危機管理の徹底
環境部主任	工場内の環境活動の取組の監督 環境活動レポート原稿の作成 法例遵守(維持管理)及び危機管理の監督
各従業員	環境方針で決められた事を守り、積極的に環境活動へ参加 関係する環境活動の各種データの整理・集計及び関連法規の書類 作成・保管
エコアクション 21 事務担当	EA21 や環境活動レポートなどに係る全般の事務処理

4. 環境経営方針

基本理念

私たちは、未来の世代に地球を渡すべく日ごろの産業廃棄物処分業・収集運搬業や汚染土壌処理業を通じ地球環境に配慮した事業活動で、地球温暖化の防止、自然保護及び循環型社会の形成に貢献して行きます。

環境経営方針

1. 環境法規等の遵守

環境関連法規及び当社が同意するその他の合意事項を遵守します。

2. 二酸化炭素排出量の削減

電気使用量の削減及び化石燃料の削減として、省エネルギーに取り組めます。

3. 水使用量の削減

節水に努め、水使用の削減に取り組めます。

4. 廃棄物の削減

廃棄物の排出量の削減に取り組めます。

5. グリーン購入

事業活動を通じ、グリーン購入に努めます。

6. 環境配慮に努めます。

受託した産業廃棄物や汚染土壌の再資源化に取り組み、リサイクル率の向上に取り組めます。

7. 環境管理の推進

環境方針・目標を全社員に周知し、継続的に環境改善活動を推進いたします。

制定 平成 26 年 8 月 25 日

改定 令和 2 年 12 月 10 日

サンコーリサイクル(株)

代表取締役 金田 琳

5 環境経営目標

年度目標値

項目		環境目標（年度）				
		基準値(H25)	単位	2023 (R5)	2024 (R6)	2025～ (R6～)
二酸化炭素排出量の削減		1181.2	kg-CO2/[百万円]	11% 削減	12% 削減	13% 削減
①	電力使用量	228.2	kg-CO2/[百万円]			
②	ガソリン使用量	9.7	kg-CO2/[百万円]			
③	軽油使用量	943.3	kg-CO2/[百万円]			
水使用量の削減		87.85(*1)	km ³	維持		
自社廃棄物の削減	一般廃棄物	1152(*2)	kg	維持		
	産業廃棄物	115	m ³	維持		
GTL 使用量(2020 年度)		274.6	kg-CO2/[百万円]	4% 削減	5% 削減	6% 削減
産業廃棄物等の再資源化、リサイクル率の向上		83%(*3)	—	維持		
環境教育の推進		—	—	事故等による水質の汚濁など緊急時に備えた訓練の内容をスパイラルアップ		

(注)1 二酸化炭素排出量の基準値は、原単位(売上高百万円当たり)で算出した。

2 購入電力の排出係数は 2018 年の 0.493kg-CO2/kWh(関西電力)、0.447kg-CO2/kWh(日本テクノ)を使用した。

3 水使用量の基準値(*1)は、平成 30 年度の調査結果から求めた。

4 一般廃棄物の基準値(*2)は、平成 26 年度の調査結果から求めた。

5 産業廃棄物等の再資源化、リサイクル率の基準値(*3)は、平成 28～30 年度の調査結果の平均から求めた。

6 環境教育は機会をとらえ積極的に実施していくが、重要な緊急時対応訓練は必ず実施する。

7 PRTR 法に該当する化学物質の使用はなし。

8 平成 25 年度の売上高は 11.8 億円、二酸化炭素総排出量は 1,393,810kg-CO2、電力使用量は 520,045kWh、ガソリン使用量は 4,872ℓ、軽油使用量は 424,124ℓ、LP ガス使用量は一般家庭並みの 11.3N m³で微量のため目標設定はしない。

9 GTL 使用量の基準値は 2020 年度の 107,297 L、売上高は 922 百万円を使用した。

6 環境経営計画

環境経営計画の内容

項目		適用範囲 責任者	活動の具体的内容
二酸化炭素排出量の削減	照明・エアコン及び工場施設の使用電力等	事務所及び工場 環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休み、時間外、トイレ(不要時)の消灯(毎日) ・冷暖房設備の設定温度の厳守及び不要時の電源オフ(毎日) ・エアコンの簡易点検及びフィルター清掃の実施(年1回) ・太陽光発電設備の利用(毎日) ・工場施設等のスマートメーターによる節電の見える化(毎日)
	運搬車両及び営業車の燃料使用	保有車両 輸送管理部 リーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの実施(毎日) ・運搬車両の燃費 0.15 km/ℓアップ(毎日) ・燃料使用量の定期的な把握(毎月)
水使用量の削減	水道水及び地下水の使用	事務所及び工場 環境部リーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・蛇口の閉め忘れの禁止(毎日) ・事務所(流し台、洗濯等)における節水(毎日) ・工場(洗浄施設、洗車等)における節水(毎日) ・配管等における漏水箇所の点検(毎月) ・使用水量の定期的な把握(毎月)
自社廃棄物の削減	一般廃棄物及び産業廃棄物		<ul style="list-style-type: none"> ・紙の裏面使用、ペーパーレス化の推進(毎日) ・市の処理に合わせた分別、保管の徹底(毎日) ・保管場所の整理整頓、過剰保管の禁止(毎日) ・排出量の定期的な把握(毎月)
産業廃棄物等の再資源化、リサイクル率の向上	取り扱う産業廃棄物及び汚染土壌	工場 環境部リーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・処理施設の適正な運転管理の徹底(毎日) ・再生、リサイクル品の品質管理の徹底(毎週)
環境教育、コミュニケーションの推進	—	事務所及び工場 環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態対応訓練内容のスパイラルアップ(年1回) ・苦情等に対する誠実な対応(都度) ・環境教育の一環として東山動植物園の動物スポンサーに加入登録(年1回更新) ・SBT 加盟、再エネ 100 宣言 RE Action に加盟(加入済み・年1回報告)

7 環境経営目標の実績

2023 年度実績及び達成度

(令和 5 年4月～令和 6 年 3 月)

項 目		基準値 (H25)	単位	目標値	実績		達成度
二酸化炭素排出量の削減		1181.2	kg-CO2/ 〔百万円〕	1051.2	680.8		○
	① 電力使用量	228.2	kg-CO2/ 〔百万円〕	203.1	0	—	○
	② ガソリン使用量	9.7	kg-CO2/ 〔百万円〕	8.6	4.7	54.6%	○
	③ 軽油使用量	943.3	kg-CO2/ 〔百万円〕	839.5	420.7	50.1%	○
	④ GTL使用量	274.6	kg-CO2/ 〔百万円〕	244.4	255.3	104.4%	△
	⑤ LP ガス使用量	R5～	kg-CO2/ 〔百万円〕		0.1	—	—
水使用量の削減		87.85	k m ³	87.85	39.78		○
自社廃棄物 の削減	一般廃棄物	1,152	kg	1,152	1,773		×
	産業廃棄物	10,350	kg	10,350	8,415		○
産業廃棄物等の再資源化、リ サイクル率の向上		83	%	83	産廃(汚泥)	99.93%	○
					汚染土壌	99.67%	○
環境教育の推進 (緊急事態対応訓練の実施)		—	回	1回	2月に実施		○

達成度 目標達成:○、概ね達成(目標値-20%未満):△、非達成(目標値-20%以上):×

(注)

- 2023年度の売上高は1,371百万円、二酸化炭素総排出量は933,385.51 kg-CO₂、電力使用量は480,681 kWh(排出係数はR4年度実績より0.00(UPDATERの排出係数については、再生可能エネルギー100%のため0)とした。)、ガソリン使用量は2,754.83 ℓ、軽油使用量は194,216.00 ℓ、GTL使用量は148,297.00 ℓ、LPガス使用量(営業車、給湯器使用)は63.95kg。

8 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度以降の取組内容

今回の評価及び次年度以降の取組

項 目		評 価	次年度及びその後の取組
二酸化炭素排出量		軽油使用量の削減に努め目標が概ね達成できた。	社員全員の意識向上を積極的に図るとともに、引き続き目標の達成に努める。
① 電力使用量	① 電力使用量	照明の管理はしっかりと行うことができた。エアコンの温度管理やスマートメーターの活用も概ね実施ができた。再生可能エネルギーを取り扱う電力会社に切替をした。	引き続き照明等の点検などを行い、工場施設の電力使用量の削減に取り組んでいく。 太陽光発電設備の利用を図る。
	② ガソリン使用量	営業用車両にハイブリッド車を使用するなど前向きな取組みを行っている。	使用量は少ないが意識してエコドライブに努めていく。
	③ 軽油使用量	天然ガス由来の GTL 燃料を使用し、環境負荷を削減した。 エコドライブへの配慮ができていた。 適切なルート設定はしっかりとできている。	運搬車両のエコドライブと車両点検に取り組むなど引き続き燃料使用量の削減に努め、安全運転も徹底していく。
水使用量の削減		水使用量の削減に努め、目標を達成できた。	貴重な資源であることを意識し、今後は一層節水に取り組んでいく。
自社廃棄物の削減	一般廃棄物	市の分別処理に協力しながら排出抑制に努め目標が達成できた。	市の分別処理に協力しペーパーレス化等を引き続き推進していく。
	産業廃棄物	保管等は定めた場所で行い、金属類はリサイクル業者に委託するなど適切に対応ができた。	引き続き排出削減に努め適切な保管やリサイクルに引き続き取り組んでいく。
産業廃棄物等の再資源化、リサイクル率の向上	産 廃 (汚泥)	処理物の流通の安定に努め概ね目標の達成ができた。	施設の運転管理、品質管理を徹底するとともに利用ルートの拡充強化を図るなど、引き続き再資源化に取り組んでいく。
	汚染土壌	処理物や混合するガラ等の一部埋立を行ったが目標の達成ができた。	
環境教育の推進		緊急事態対応訓練を通じて非常時における意識、備えを高めることができた。	事故や津波・高潮に備えた訓練を実施予定であり、機会を捉え積極的に取り組んでいく。

9 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

適用される主な環境法規(廃棄物処理法、土壌汚染対策法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法)等の遵守状況を確認した結果、違反等はなく適切に法規を遵守している。

地域住民からの苦情や関係行政機関からの指導、また訴訟や行政処分等は過去 3 年間なし。

10 代表者による全体評価と見直し・指示

全体評価

会社設立以降、産業廃棄物処理の事業を行ってきたが、平成 25 年 1 月に汚染土壌の分野にも進出し、会社としての新たな体制を確立する必要があることから、これを機に EA21に取り組むこととし、今回が 10 回目の環境活動レポートの発行である。

「初心を忘れず」をモットーに、収集運搬車両の燃費を毎月計算し、上位者には年に 1 回賞金をプレゼントなど、社員の意識と意欲の向上を図りつつ取組んでおり、概ね満足できる結果であったと考えている。

今後も引き続き、一步、一步成長(レベルアップ)していけるよう全員が常に向上心を持ち、取り組むべきである。

2024(令和 6)年 6 月 28 日

代表取締役 金田 琳